

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人 岩屋福祉会 修学院保育園	施設 種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 5 年 3 月 8 日

総 評	<p>修学院保育園は昭和30年に京都市営として開設し、平成31年4月に民営移管され、令和2年4月に保育所型認定こども園に移行しました。園周辺は閑静な住宅街に立地しています。</p> <p>「自然とアートをテーマにこどもとともに“なりたい自分になる”」「かかわりとつながり」という理念と方針のもと、子どもたちが保育室の小さな遊び場や小さな森のような園庭で活動しています。特に造形活動に力を入れており、園内には子どもたちの造形作品が大切に飾られています。</p> <p>日々の保育は園独自の「生活カリキュラム」を基にして、アトリエ委員会、絵本委員会、音楽プロジェクト、食育委員会、安全委員会などを組織し、全てのクラスに3名以上の保育士を配置しリーダー、サブリーダー、アシスタントの役割分担によるチーム保育を実施し、職員間のコミュニケーションを伝え、子どもたちに他者とつながって生きることから得られる感動の体験を何度も重ねて成長することを願って保育を実践しています。乳児には看護師やフリーの職員が補助に入り、大人の都合で一日を過ごすことのないよう一人一人の子どもの状況に応じた丁寧な保育を心がけ、一人一人を大切に愛情深く見守り、優しく言葉がけをしています。保護者には日々の保育の様子を0, 1, 2歳は連絡ノート、3歳以上は写真付き公開日誌、保護者連絡用アプリケーションの連絡帳機能を使って日常的な情報を職員と共有しています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革の委員を構成し、シフト調整や超過勤務時間の軽減、有給休暇は殆ど取得する等、取り組んでいます。また全てのクラスに3名以上の保育士を配置し、ゆとりを持った体制を構築し、働きやすい環境を整備しています。</li> <li>苦情解決の仕組みを整備し、苦情解決責任者・受付者・第三者委員の設置等も重要事項説明書に記載し、苦情を申し出やすいよう玄関に「意見箱」と規程を備えています。苦情の内容及び解決結果等は保護者等と相談の上、公表するよう努めています。</li> <li>毎月の食育だよりの配布、今月のおすすめメニューのレシピを展示食の横に持ち帰り用に置くなどしています。年1回嗜好調査のアンケートを実施し、献立・調理に役立てています。またいつでも調理できるように異年齢クラスの部屋には子ども用の流し台とIHの設備が整えられています。</li> </ul>

特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"><li>・実習生の心得はありますが、実習生受入マニュアルは作成されていません。今後は実習内容全般を計画的に学べるように園独自のプログラムを盛り込んだ受入れマニュアルを策定されるとより良いでしょう。</li><li>・園独自の「生活カリキュラム」に基づいて適切な保育が提供されていますが、基本となるべき保育の共通部分については、「保育について標準的な実施方法」の文書化に努めるとより良いでしょう。</li><li>・指導計画策定については、日々の保育記録や職員会議などで保育の質の向上に関する課題など評価・見直しがされていますが、アセスメント手法としてエピソード記述に基づいたケースカンファレンスを行っています。今後は、その手順を明確にし、体制を整備するとより良いでしょう。</li></ul>
---------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人岩屋福祉会 修学院保育園
施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和5年3月8日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	a

[自由記述欄]

1: 理念・基本方針はホームページ、入園のしおり、重要事項説明書等に明文化され、保護者には園独自の「生活カリキュラム」に基づいて入園説明会で説明し、職員には職員会議で周知しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	a

[自由記述欄]

2: 全国並びに京都市の保育組織から情報を収集把握し、地域の福祉ニーズは年4回行われる修学院小学校区のネットワーク会議から情報を収集し、経営環境の変化も把握し柔軟に対応しています。

3: 園長は経営課題を明確に把握し、今後の保育活動のため園舎の横に土地を確保しています。令和5年度に整地予定するなど対策を講じています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	a

[自由記述欄]

4: 中・長期計画は実施可能な課題や問題点に応じて策定され、適切な財務分析のもと収支計画も策定しています。

5: 単年度の事業計画は行事計画が中心でなく、中・長期計画に基いた施設運営を含む事業計画を策定しています。

6: 事業計画の策定にあたり、職員の参画や意見を集約、反映し、月1回行うリノベーション会議（保護者と一緒に会議）で意見を集約しアンケートをとり、事業計画を見直し、また職員会議で職員に周知しています。

7: 事業計画の内容は保護者の意見を集約、反映し分かり易く説明した資料を作成し、保護者に配布しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	b

[自由記述欄]

8: 保育の質の向上を目指し、アートドキュメンテーションノート（アートに関することやアートに関わらず子どものちょっとした表情やしぐさ行動に対して職員が感じた事や思い、保育の振り返りを、自主的に書き綴ったもので、他の職員が読み、共感したり、語り合い、学び合い、つながり、保育に活かしているノート）を使用し、保育を実施しています。評価、反省も行い翌月に繋げていますが、園の自己評価は行っていません。今後は保育の内容について組織的に評価を行う体制を整備されるとなおります。

9: 保育の質の向上に向けた努力を行い、園内で起こる様々な課題について職員間で共有しています。課題について一部分は文書化していますが、課題についてさらに文書化するとお良いでしよう。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c	a

[自由記述欄]

10：園長は「生活カリキュラム」を通して職員会議で役割や責任方針等を明確にしていますが、「職務分掌」等について文書化していません。今後は不在時の権限委任などを含めて文書化し、職員に周知されると良いでしょう。

11：園長は全国私立保育連盟、子育て総合研究機構から遵守すべき法令の情報を入手し、職員会議で周知しています。また会計士、労務士、弁護士からも情報を入手、遵守し職員にも周知しています。

12：園長は保育の質の向上に意欲を持ち、保育日誌にも目を通し子どもや職員の状況を把握し、職員の意見や改善点を聴き保育の課題や取り組み内容を職員会議を通して全職員と共有しています。安全委員会・絵本委員会・アトリエ委員会・食育委員会等立ち上げ、全ての活動に参加して指導しています。

13：園長は労務面の改善を分析し、労働時間や休暇の取得等働き易い環境の整備に努め、ICTの活用により、業務の生産性の向上に取り組み、経営の改善にも取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	c	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a

[自由記述欄]

14. 15：総合的な人事管理については、職員が自らの将来の姿を描けるキャリアパス等の仕組みを構築されるとより良いでしょう。

16：働き方改革の委員を構成し、シフト調整や超過勤務時間の軽減、有給休暇は殆ど取得する等、取り組んでいます。また全てのクラスに3名以上の保育士を配置し、ゆとりを持った体制を構築し、働き易い環境を整備しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	c
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	c

[自由記述欄]

17：職員一人一人の目標管理のための個人目標シートの仕組みは設定されていません。今後は職員一人一人の育成に向けた取り組みをされると良いでしょう。

18：「生活カリキュラム」を基に職員一人一人の倫理観、人間性に基づく園内研修を行い評価見直しを行っています。

19：キャリアパスに基づいて職員一人一人の育成のため学習・研修の機会が保障され、外部研修に参加したり、園内の各部門別研修を行うなど学習・研修を実施しています。

20：実習生の心得はありますが、実習生受入マニュアルは作成されていません。今後は実習内容全般を計画的に学べるような園独自のプログラムを盛り込んだ受け入れマニュアルを策定されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a
[自由記述欄]					
21：ホームページには、理念や基本方針等、保育内容も公開されており、だれでも閲覧できるように情報公開しています。今後は、社会福祉事業に関する事業計画、事業報告なども公開されるとなおいでしょう。					
22：経理規程に基づき、公認会計士に指導、監査を受け公正な経営運営に取り組んでいます。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	b	
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	c	
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a	
		Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
			27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	b
[自由記述欄]						
23：過去に夏祭りの招待の手紙を近隣地域にポスティングしたことがありますが、コロナ禍の状況下、新設園であるため、地域との交流はできていません。今後は、地域との交流事業の基本的な考え方を明確にし、文書化されるとより良いでしょう。						
24：ボランティア受入マニュアルは整備されていません。コロナ禍でもあり受入れは着手できていません。今後はボランティア受入に関する基本姿勢を明文化しマニュアルを策定されると良いでしょう。						
25：子どもにより良い保育を提供する為に地域の小学校、保健所、児童館、児童相談所等関係機関とネットワークを構築し、情報を職員間で共有し定期的に連絡を取っています。						
26.27：園の機能を地域に開放、還元する取り組みはコロナ禍のため中断していますが、子育て支援、地域の未就園児の保護者支援である園庭開放、保育室の開放、子育て相談、子育て講演事業等に取り組んでいます。						

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	a

[自由記述欄]

28：利用者を尊重する姿勢については、「生活カリキュラム」や「ローカル・ガバナンス」に謳われており、ホームページ等で保護者や地域社会へ周知を図っています。特に子どもを尊重した保育を心がけ、子どもの人権や主体性を尊重した教育・保育に努めています。

29：子どものプライバシー保護に関しては、「個人情報保護規定」などが、子どもの虐待防止等の権利擁護に関しては、「虐待防止規程」が整備され、子どもの人権に配慮しています。

30：保護者などが園を選択する必要な保育の内容や特性などを紹介した「ホームページ」や「入園のしおり」「リーフレット」の資料を分かり易く整備しており、また説明会はオンラインで5回に亘って丁寧に実施しています。

31：変更された内容は、「重要事項説明書」に記載し、クラス懇談会等で理解しやすいように、丁寧に説明しています。

32：保育所の変更にあたっては保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定め、相談対応のための担当者や窓口を定めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]

33：苦情解決の仕組みを整備し、苦情解決責任者・受付者・第三者委員の設置等も重要事項説明書に記載し、苦情を申し出やすいよう玄関に「意見箱」と規程を備えています。苦情の内容及び解決結果等は保護者等と相談の上、公表するよう努めています。

34：保護者に対し意見箱を設置、相談窓口を明確化し、「重要事項説明書」には第三者委員を明記する等意見を述べやすい環境を整備しています。

35：保護者からの相談・意見に対しては、担任とクラス主任2人で対応し、困難事例は迅速に園長等の判断を仰ぐことを基本としており、職員に伝達すべき事項であれば、必ず職員間メールで情報を共有しているので、それらを踏まえた対応マニュアルを策定されるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>36：防犯対策、感染症対応、土砂災害対応、不法侵入対策などは、「安全対策管理体制の手引き」各種マニュアルで網羅されています。責任者を明確にし、安全管理委員会を設置する等体制が整備されています。事故発生時の対応と安全確保についても、マニュアルで責任と手順を明確にし、それに基づいて職員が取り組み、見直しをするよう努めています。</p> <p>37：感染症の対応は、「感染症対応マニュアル」が整備されています。看護師を中心に適宜、予防や安全確保に関する研修会を開催し、「保健だより」やアプリで保護者への情報提供に努めています。</p> <p>38：「台風時対応マニュアル」、「土砂災害対応マニュアル」を整備し、毎月自主的に火災・地震・土砂災害などの避難訓練を実施しています。備蓄については、備蓄リストを作成し、備蓄内容・更新時期などを把握するよう取り組んでいます。</p> <p>39：不審者対応については「防犯対策マニュアル」が整備され、警察と連携した不審者対応訓練を行うなど、防犯に関する設備・体制を整えています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	c	b
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	a
[自由記述欄]					
<p>40：標準的な実施方法について文書化されていません。それに代えて「全体的な計画としての生活カリキュラム」に基づいて保育を実施しています。「生活カリキュラム」の中に「造形カリキュラム」「チーム保育」等の基本的な考え方、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護の姿勢も明示し、職員は十分理解し実施しています。</p> <p>41：園独自の「生活カリキュラム」に基づいて適切な保育が提供されていますが、基本となるべき保育の共通部分については、「保育についての標準的な実施方法」の文書化に努めるとな良いでしょう。</p> <p>42.43：指導計画策定については、日々の保育記録や職員会議などで保育の質の向上に関する課題など評価・見直しがされていますが、アセスメント手法としてエピソード記述に基づいたケースカンファレンスを行っています。今後は、その手順を明確にし、体制を整備すると良いでしょう。</p> <p>44：日々定められた様式に基づいて、保育の実施状況が適切に記録されており、職員会議などで全職員が情報共有・情報伝達を行っています。</p> <p>45：「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」「個人情報保護規程」に基づき、子どもの記録の保存、情報提供等について、全職員に対して、適切に取り扱うよう周知に努めています。</p>					

**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	a

**[自由記述欄]**

46：新設園のため、理事長が「生活カリキュラム」（全体的な計画）を作成し、今年度は職員と読み合わせをしています。今後は職員が参画し、見直しをされるとさらに良いでしょう。

47.48：保育理念を反映し、職員は一人一人の子どもに温かく愛情をもって優しく言葉かけしたり、見守ったり、子どもの気持ちをくみ取りながら接しています。

49.50：部屋には子どもの遊びたい遊びができるように年齢に応じた大きさのブロック、型はめ、粘土、打楽器、オセロ、将棋などが、子どもの手の届くところに置かれています。また、絵本は自由に見るだけでなく貸し出しもしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

**[自由記述欄]**

51：0歳児は、担任に加え、看護師やフリーの職員が補助員に入り、大人の都合で一日過ごすことのないよう一人一人の子どもに常に応じた丁寧な保育を心掛けています。

53：子どもが年齢の枠を超えてお互いに学びあい成長していけるように、3歳以上は日常的に異年齢クラスで生活しています。

56：5歳児は小学校への入学に向けて「就学前教育プログラム」があり、3月には「学校ごっこ」や「筆箱の時間」で、筆箱を自分で作って課題に取り組むなど、楽しみながら小学校生活について見通しを持てる機会が設けられています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57：健康管理マニュアルを整備し、看護師とともに日々一人一人の子どもの健康管理を行っています。SIDSの防止対策は睡眠時、0～1歳児は5分ごとに確認し、記録をとっています。また、入園時に保護者に話をしたり園内にポスターを掲示するなど情報を提供しています。

58：内科健診は乳児年6回、幼児は2回、歯科健診は2歳以上、耳鼻科健診・眼科健診は3歳以上、各年1回実施し、保護者に結果を伝えています。

60.61：毎月の食育だよりの配布、今月のおすすめメニューのレシピを展示食の横に持ち帰り用に置くなどしています。年1回嗜好調査のアンケートを実施し、献立・調理に役立てています。またいつでも調理できるように異年齢クラスの部屋には子ども用の流し台とIHの設備が整えられています。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

62：0～2歳児は連絡ノート、3歳以上児は写真付きのコメントを掲示する他、保護者連絡アプリケーションの連絡帳機能を使用し、家庭との連携を取り情報を共有するよう務めています。

63：園庭開放の実施や左京区役所保健福祉センター子どもはぐくみ室の子育て広場への手伝いに参加したり、子育て情報を収集し、保護者に配布しています。

64：虐待防止のマニュアルを整備し、副園長が身体的なチェックと共に精神的な変化にも気をつけ、年に1回研修も実施しています。